

## 開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。		※手数料欄
令和〇年 〇月 〇日		
(申請先) 横浜市長		原則は工事施行区域に含まれる地番をすべて記入してください。ただし記入しきれない場合は最も面積の大きい筆を代表地番として記載してください。
許可申請者 住所 横浜市中区港町1-1		
申請者が法人の場合、氏名は法人の名称及び代表者の氏名を記載		
氏名 ■■■株式会社 代表取締役 横浜太郎		
電話 045(671)〇〇〇〇		
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	横浜市 ◇◇区 ●●4丁目1233-3、-4
	2 開発区域の面積	▲▲▲▲. ▲▲平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅 ◎戸
	4 工事施行者住所氏名	住所 横浜市△区〇〇町二丁目3番4号 氏名 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 △男 (電話) 045-111-〇〇〇〇
	5 設計者住所氏名	住所 横浜市△区〇〇町二丁目3番4号 氏名 〇〇株式会社 横浜 花子 (電話) 045-111-〇〇〇〇 (申告番号) △△
	6 工事着手予定年月日	年 月 日 (許可の日から 日以内)
	7 工事完了予定年月日	年 月 日 (許可の日から ヶ月以内)
	8 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他 自己用とは、開発者と実際に予定建築物等を使用する者が同一である場合を言います。社宅や賃貸住宅、貸しビル等を建築する場合は自己用には該当しません。
	9 法34条の該当号及び該当する理由	
	10 その他必要な事項	農地転用を行うため、農業委員会に届出中。
※ 開発登録簿の番号		
※ 年月日照合済	※ 許可に付けた条件	開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載（その他の法令については裏面備考6参照）
申請者印	別紙条件のとおり	
	※ 許可年月日及び番号	
	年 月 日 第 開 号	

(備考)

- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第12条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 2 宅地造成及び特定盛土等規制法第26条第1項の特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第30条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 2 津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
- 3 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。
- 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。